

警報発表時および災害時の対応について

1. 警報等の種類（神戸地方気象台発表）

「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「震度5弱以上の地震」等

2. 警報発令の区域

「三田市」

※テレビ等で「兵庫県全域」「兵庫県南部」「阪神地域」という表示で警報が発表されていても、三田市が含まれていない場合は、生徒は登校となります。

※気象庁等のホームページ、さんだ防災・防犯メール、TVのデータ放送等でご確認ください。

3. 授業実施日の対応

(1) 午前7時の時点で気象警報が発表されている場合は、臨時休校とします。

- ・警報発表時に一斉メール配信をしますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。
- ・午前7時までに警報が解除された場合は通常登校です。この場合にはメール配信はしません。なお、警報解除後でも、河川の増水や道路の冠水・陥没等のため、登校が危険だと思われる場合は自宅で待機させ、その旨を学校に連絡してください。

(2) 生徒が学校にいる時に警報が発表された場合は、学校長の判断で「学校待機」「集団下校」「保護者への引き渡し」となります。

(3) 「震度5弱以上の地震」についての対応は別途掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

4. 休業日・祝日における部活動等の対応

(1) 部活動開始前に警報が発表されている場合「自宅待機」となります。部活動顧問が連絡しますので、その指示に従ってください。

(2) 部活動等の活動中に、気象警報が発表された場合、顧問の指示に従ってください。

(3) 校外での部活動等の活動中に、気象警報が発表された場合は、引率教師の指示に従ってください。

5. 震度5弱以上の地震発生における対応

(1) 生徒が在宅中の場合

- ・地震発生当日はもちろん、学校からの登校可の連絡があるまでは「休校」とします。
- ・学校の再開については、生徒・教職員の被害状況や学校施設・設備、通学路の安全確保等の状況を考慮し、三田市災害対策本部にて判断・決定されます。

(2) 生徒が登下校途中の場合

- ・危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、身をふせる。
- ・揺れが収まったら、学校または自宅の安全な場所へ避難する。

(3) 生徒が在校中の場合

- ・保護者への引き渡しによる下校とする。
- ・保護者の引き取りが不可能な場合は、学校にとどまります。

- 三田市で震度5弱以上の地震を観測した場合、八景中学校は地域の避難所となります。
- 被害状況により、各家庭への連絡が不可能になる場合があります。学校からの引き渡しの連絡は改めて行いませんが、安全に気をつけておこしてください。

6. 災害発生時の留意事項

- ・生徒が中学校にいる時に起きた災害について、帰途につけると判断した場合は、全校生徒集合の後集団下校をさせます。学校が避難所となるような大事態が発生し、生徒が帰途につくのが困難と判断した場合、学校に待機させます。

【お願い】

- ・震度5弱以上の地震が、三田市で起こった場合、かなりの混乱が予想され、各家庭への連絡手段が確保できない状況が考えられます。
- ・生徒が中学校以外の場所にいる時に起きた災害については、どこを避難所するのか、普段よりご家庭で打ち合わせをしていただき、安全かつ迅速にその場所に移動できるようにしてください。